差替

主要施策２　がん対策の充実強化　　（２－３－２）

整理番号	区分	●主要事業の概要 ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	実績 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	数値目標ごとの達成率	判定（◎90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎		☆平均	★平均	具体的な取組の内容等 （※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載） （※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
244		● 避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞	【AP編】３０ページ 基本目標４－（エ）－①	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、働き盛り世代を中心としたがん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞ **R元実績判明：41.9%** **数値目標ごとの達成率：97%** **数値目標の達成率の平均：97%** **判定：A**											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	C	＜具体的な取組の内容＞ ○「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏（西部医療圏）の解消 ・「徳島三好病院」が「地域がん診療病院」として指定 ○身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」 ・各拠点病院による「地域連携クリティカルパス」の運用促進 ・「治療の記録ノート」の配布 などにより、拠点病院等で治療後も切れ目なく地域の医療機関で治療を受けられる医療連携の促進を図った。 ○がん検診受診率の向上 ・県民公開講座の開催 ・大型ショッピングモール等での啓発イベント ・ピンクリボンイベント ・小中高校への出前講座 ○治療の初期段階からの緩和ケア ・緩和ケア研修会の開催により、緩和ケアの知識を持った医師を育成。 **＜未達の要因及び課題＞及び＜課題の解決に向けた対応＞修正** ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 本県における「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏が解消し、がん医療の均てん化が促進されるなど、がん医療提供体制の充実強化が図られた。 さらに、各拠点病院等と地域の医療機関との連携促進と、緩和ケアの知識を持った医師の養成により、住み慣れた地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりが進み、がん患者及びその家族の療養生活の質の向上が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ がんの７５歳未満年齢調整死亡率（人口１０万対）については、平成１９年度に策定した「徳島県がん対策推進計画」において、国の「がん対策推進基本計画」と同様に、平成１７年の死亡率を基準に、「１０年間（H19~H28）で２０%減少」を目標に掲げていたため、行動計画においても、同様の減少率を目指すこととし、平成３０年の目標値を６５．３としている。 平成３０年の年齢調整死亡率は６６．８と、平成２５年の７６．６から９．８ポイント減少しており、目標値の６５．３には届いていないものの、全国平均の７１．６と比べて低く、全国でも１０番目に低い死亡率となっている。 この理由としては、平成２９年に本県で新たにがんと診断された者（Ｈ２９全国がん登録）のうち、 ・「発見の経緯」での「他疾患の経過観察中」は、「３６.１で全国５位」であり、 ・「発見時の進行度」では、「限局(がんが原発臓器内)(ステージ０～Ⅱ)」での発見が「４７.８で全国１９位」となっており、 早い段階での発見ができていることが考えられる。 なお、国においても目標としていた「１０年間（H19~H28）で死亡率２０%減」は未達成であり、その原因としては、がん検診受診率の目標値が達成できなかったこと等が指摘されており、行動計画においても同様であると考える。 ＜○課題の解決に向けた対応※２＞ 目標値には達していないものの、平成２５年の７６．６から９．８ポイント減少しており、全国平均の７１．６と比べて低い死亡率となっていることから、これまでの取組は一定の効果はあったと考える。 今後も、がん診療連携拠点病院への補助によるがん診療体制の強化や、市町村等との連携によるがん検診受診率の向上により、がんの７５歳未満年齢調整死亡率（人口１０万対）の低下に取り組んでいく。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。 ＜R元→R２改善見直し内容※３＞ ●避けられるがんを防ぐとともに、がんになっても尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん検診受診率の向上やがん診療連携拠点病院等における適切な医療の提供を図るとともに、AYA世代のがん患者をはじめライフステージに応じた相談支援及び情報提供、緩和ケアの充実を推進します。＜保健＞	保健
		○がんの75歳未満年齢調整死亡率 （人口10万対）（暦年） ('16) 73.3→('22) 減少	H28:県73.3、全国平均76.1 （全国順位18位） 更なる減少を図る	－	－	－	－	－	－	－	－	－	R2.12月判明	－			97%	66%		
	総戦	○がんの75歳未満年齢調整死亡率 （人口10万対） ㉕７６．６（全国８０．１　15位） →R①６３．５		70.6	68.8	67.1	65.3	63.5	73.0	73.3	69.3	66.8	R2.12月判明	66%		★				
		○がん検診受診率の向上（暦年） ('16) 胃34.8%、肺41.2%、大腸33.5%、乳41.3%、子宮39.0%→('22) 48.3%	㉘R5に国及び県のがん計画と同様の目標値達成を目指し設定 3年に1回の調査のため	－	－	－	－	43.1%	－	－	－	－	41.9%	97%	☆					
		○拠点病院におけるがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了者の割合 ('17) 94.6%→('22) 98.6%	全国平均（H29.6末：85.2%） R5での100%達成を目指し設定	－	－	－	－	95.3%	－	－	－	－	R3.2月判明	－						

差替

（3－2－3）

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分 ○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）		今回の判定基礎		☆平均	★平均		
340	● 本県への交流人口の増加を図るため、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として積極的な誘致活動を展開することにより、コンベンション参加者の増加を促進します。〈商工〉													行動計画（☆）	総合戦略（★）	C		＜具体的な取組の内容＞ ・R元：第58回全国自治体病院学会（R1.10.23～25）ほかの大会等の開催を支援した。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、コンベンションの積極的な誘致活動を展開し、本県への交流人口の拡大を図った。 ＜○未達の要因及び課題※1＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主にR2.3月開催予定の大会等が中止されたことによる。 ＜課題の解決に向けた対応※2＞ 引き続き、「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核として、県を挙げて誘致促進に取り組む。	商工
	○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ('17) 107,764人→('22) 140,000人	㉙実績を参考	－	－	－	－	11万人	－	－	－	－	8.3万人	75%	☆		75%			
341	● 世界初となるDMVの本格営業運行を契機として、インバウンドをはじめとする県南部の観光誘客を図るため、（一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道(株)など関係機関と連携し、観光周遊ルートづくりをはじめとするDMVを活用した魅力ある観光コンテンツを開発します。＜南部＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）			＜具体的な取組の内容＞ （一社）四国の右下観光局や阿佐海岸鉄道（株）と連携しながら，「あさチェン推進会議」を中心とし魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んでいる。 ※あさチェン推進会議 （一社）四国の右下観光局を事務局とし，県南エリアに加え高知県東洋町の商工会や観光協会，地域の観光・宿泊事業者などをメンバーとし，DMVを活用した観光コンテンツの開発等に取り組む。 取組内容ごとに部会を設けており，具体的には「観光戦略部会」においては宿泊プランやツアーの造成，「お土産飲食部会」においては食事やお菓子，弁当等の開発，「沿線マップ作成部会」においては沿線マップの作成に向け協議を重ねている。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ DMV本格営業運行開始となる２０２０年度の開発・推進を目標とし，コンテンツ開発に取り組んでいる。 ＜今後の取組方針＞ DMV本格営業運行開始となる２０２０年度の開発・推進を目標とし，「あさチェン推進会議」を核としながら，旅行会社企画担当者向けモニターツアーやプロモーションツールの整理により，コンテンツ開発を推進する。	南部
	○DMVを活用した観光コンテンツの開発 ('20) 開発	DMVの本格営業運行を目指す2020年を見据え開発・推進する。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－						

R元実績値訂正：8万人→8.3万人
数値目標ごとの達成率：72%→75%
数値目標の達成率の平均：72%→75%
判定：変更なし

差替

（3－3－2）

整理番号	●主要事業の概要 区分	○数値目標	総合戦略における掲載箇所 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	実績 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
356	●	年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進します。＜農林＞	【AP編】１１ページ 基本目標２－（ア）－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。＜農林＞ **R元実績値訂正：41.0万㎥→42.0万㎥ 数値目標ごとの達成率：行動計画91%→93% 数値目標の達成率の平均：行動計画91%→93% 判定：変更なし**												A	A	＜具体的な取組の内容＞ ・「森林環境保全整備事業」や「林業成長産業化推進事業」等予算を活用し、間伐材等の生産や高性能林業機械の導入、路網整備を推進するとともに、モザイク伐採など県単独で主伐推進につながる支援を実施 ・森のプロフェッショナル育成事業や森のスペシャリスト育成事業等により、素材生産を行う技術者に対し、より高度な技術を身につけるための研修を実施 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・主伐に対応する「新林業生産システム」の導入が進み、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の増産が図られた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ・平成30年７月豪雨等の自然災害発生による生産の遅れ →　安全な労働環境が確保された伐採現場から作業、生産を随時再開 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 →　無人フォワーダによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 →　労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境譲与税を活用した施策の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	農林
	共通	○県産材の生産量 ('17) 37.5万㎥→('22) 56.3万㎥	森林審議会県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33万㎥	36万㎥	39万㎥	42万㎥	45.0万㎥	32.4万㎥	35.3万㎥	37.5万㎥	37.1万㎥	42.0万㎥	93% 94%	☆	★	93%	94%		
357	●	瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物の新養殖品種の導入、ブランド力の更なる向上など、本県水産業の成長産業化に取り組みます。＜農林＞																	＜具体的な取組の内容＞ ・海域特性を踏まえた漁業振興策として，将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開発・導入等の取組を推進。 ・温暖化に対応すべく，陸上施設で南方系の高級魚であるキジハタの導入に向け、閉鎖循環式水槽による飼育試験やゆず皮を用いた餌量開発に取り組んだ。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 南方系の高級魚であるキジハタの陸上養殖試験に着手するなど、域特性を踏まえた漁業振興策として，将来の気象変動も見据えた新たな養殖魚種の開発・導入等の取組が推進された。 ＜今後の取組方針＞ 引き続き、計画的に新たな養殖魚種の導入試験を実施する。	農林
		○大学や民間企業と連携した新養殖品種の導入 ('17) ―→('21) 創出・('22) 導入	計画最終年('22)に、温暖化に適応した新養殖品種を導入する新たな目標を設定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－						

差替

主要施策５　「林業プロジェクト」の展開

（３－３－５）

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分 ○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）		今回の判定基礎		☆平均	★平均		
380	● 人材の育成・確保を図るため、幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。＜農林＞	【AP編】１１ページ 基本目標２－（ア）－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。＜農林＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A			農林
	共通 ○県産材の生産量（再掲）（'17）37.5万㎥→（'22）56.3万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33万㎥	36万㎥	39万㎥	42万㎥	45.0万㎥	32.4万㎥	35.3万㎥	37.5万㎥	37.1万㎥	42.0万㎥	93%	☆	前出	96%		＜具体的な取組の内容＞ ・意欲と能力のある林業経営者「クール林業経営体」の説明会の開催（9月，2月　計144名） ・各事業体等に対する講演会の実施（10月，11月　計45名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり，新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 →　無人フォワーダによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 →　労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境譲与税を活用した施策の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	
	○経営委託が可能な「林業経営体」登録数（累計）（'17）－→（'22）25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	－	－	－	－	5経営体	－	－	－	－	13経営体	100%	☆					
381	● 主伐が主となる素材生産現場における重大な労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した労災疑似体験やGPSシステムの構築により重大災害の発生を抑えます。＜農林＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A			農林
	○VRを活用した労働安全研修の実施（'20）実施	効率的で安全な林業技術研修を行うため、R2にVR研修を開始する目標を設定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	実施	100%	☆		100%			
	○林業位置情報システムの構築（'22）構築	安全な林業現場を構築するため、R4に緊急連絡に必要な位置情報システムを整備する目標を設定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－						

差替

（3－4－7）

整理番号	●主要事業の概要	総合戦略における掲載箇所	工程（年度別事業計画）					実績					数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C）				具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
	区分 ○数値目標	数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）		今回の判定基礎		☆平均	★平均		
431	● 地方創生の若手リーダーを育成するため,若者が様々な立場の人と未来志向で対話する場を提供します。＜県民＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	A		＜具体的な取組の内容＞ 「若者に身近な課題」をテーマに「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、課題解決のためのアイデア実行に向けた取組を行った。 R1：開催回数8回　参加者１３８人 H30：開催回数４回　参加者１０６人 H29：開催回数３回、参加者131人 H28：開催回数４回、参加者１６１人 H27：開催回数４回　参加者１８８人 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 若者が地域課題をテーマに未来志向で対話しアイデアを創出することにより、地域の課題解決に積極的に取組む地方創生の若手リーダーを育成につなげることができた。 ＜今後の取組方針＞ 高校、大学と連携し事業の周知を図るとともに、地方創生につながるアイデアを創出・実行することにより地方創生の若手リーダーを育成する。	未来
	○若者の対話の場への参加者数（累計） ('17) 480人→('22) 1,000人	基準値の倍増	－	－	－	－	600人	－	－	－	－	713人	100%	☆		100%			
432	● 若者の政策・方針決定過程への参画を促進するため,県審議会等委員への登用を進めます。＜県民＞													行動計画（☆）	総合戦略（★）	B		＜具体的な取組の内容＞ 県審議会等委員への若者の登用を進めるため、「審議会等への若年者委員の選任促進要綱」を制定している。 R1実績：１０．１％ ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 上記の取組等により、県の政策・方針決定過程への若年者の参画を推進することができた。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ 法令による充て職で構成される審議会や、委員に高度な専門性や経験を求め、若年者を選任することが困難な場合がある。 ＜課題の解決に向けた対応※２＞ 学識経験者、公募委員、団体推薦委員の部分で、役職や資格要件、慣例にとらわれず、積極的に若年者を選任するよう、各部局の若年者員選任促進責任者（各部局副部長）を通して積極的な選任がなされるよう働きかけを行った。	未来
	○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ('17) 11.2%→('22) 15%	毎年1%ずつの増	－	－	－	－	12%	－	－	－	－	10.1%	84%	☆		84%			

R元実績値判明：10.1%
数値目標ごとの達成率：84%
数値目標の達成率の平均：84%
判定：B

＜具体的な取組の内容＞及び＜成果＞修正

差替

主要施策３　就労支援と職業能力開発の充実　（３－５－３）

整理番号	区分	●主要事業の概要 / ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 / 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	実績 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	数値目標ごとの達成率	判定（90以上A・80以上B・80未満C） 今回の判定基礎 行動計画（☆）	今回の判定基礎 総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※１及び※２は数値目標未達がある場合に記載）（※３は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
451		● 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容の充実強化による実践的な産業人材の育成や、子どもの頃からの「ものづくり産業」に対する職業観の醸成を図るとともに、ドイツ手工業会議所との職業訓練交流及び徳島版マイスター制度※を推進します。＜商工＞	【AP編】１７ページ 基本目標２－（ウ）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。＜商工＞											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 テクノスクール訓練生が就職につながる技能・知識を習得できるよう、計画的に訓練を実施した。 ○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 離職者等向けの訓練については、IT技能や介護技術について民間の教育機関に訓練を委託。 ○技能検定受検者数 ・前期受検者数　１級：１５０人、２級：９６人、単一級：６人、３級：１３９人 ・後期受検者数　特級：４人、１級：７４人、２級：７４人、３級：３８人 ・随時級受検者数　２級：１５人、３級：４７９人、基礎級：６４３人 ○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 技能五輪等の各種の技能競技大会に関する参加旅費や訓練費用の補助及び実技指導を行った。 ○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 ドイツの手工業会議所と調整し、令和元年12月1日～7日、テクノスクール指導員・訓練生及びコンソーシアム会員団体が運営する学校の生徒（7名）が訪独し、職業訓練ｾﾝﾀｰでの訓練及び企業での実習を実施。	商工
		○テクノスクール訓練生の技能照査※合格率 ('17) 77.7%→('22) 81.0%	テクノスクールのそれぞれの訓練科において習得すべき技能及び知識を有するかどうかの判定試験である技能照査における合格率	－	－	－	－	78%	－	－	－	－	69.2%	88%	☆					
		○離職者等に対する職業訓練の設定コース数 ('17) 39コース→('22) 47コース	離職者が再就職するにあたって、様々な訓練コースを設定	－	－	－	－	41コース	－	－	－	－	43コース	100%	☆					
		○技能検定受検者数 ('17) 1,264人→('22) 1,440人	基準値を元に毎年度3%増	－	－	－	－	1,330人	－	－	－	－	1,718人	100%	☆					
		○技能五輪全国大会、技能グランプリ等への出場者数 ('17) 4人→('19) ～('22) 年間10人	基準値を元に倍増、維持	－	－	－	－	10人	－	－	－	－	17人	100%	☆					
		○ドイツとの職業訓練交流における企業での実習日数 ('17) －→('19) ～('22) 年間3日	交流訓練の充実	－	－	－	－	3日	－	－	－	－	3日	100%	☆					
	総戦	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉙導入		－	－	－	導入	－	－	－	導入	－	－	100%		★				
	総戦	○テクノスクール３校体制における訓練生の資格取得者数（累計） ㉕１，７６０人→R①１０，０００人		4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	10,000人	4,613人	5,849人	6,944人	8,028人	9,248人	92%		★				
452		● 徳島県内における労働力不足の解消のため、「とくしまジョブステーション※」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を対象に職業紹介や職業相談などを行います。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点※において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。＜商工＞	【AP編】２ページ 基本目標１－（ア）－②	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 同左											行動計画（☆）	総合戦略（★）	A	A	＜具体的な取組の内容＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 徳島県内における労働者不足の解消のため、「とくしまジョブステーション」においては併設のハローワーク等、「すだちくんハローワーク」においてはテクノスクール等と連携して職業支援を行い、就職率の向上を実現した。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 平成２７年１２月に「徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、県内企業とプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 関係機関との連携により、県内企業への就職希望者を対象に職業紹介や職業相談などを行うことで、就職率を向上した。 ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 県内企業への事業説明数（社）は累計で５８９社に及び、成約件数も目標を上回る結果となった。 ＜今後の取組方針＞ ○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 引き続き、「とくしまジョブステーション」や「すだちくんハローワーク」において、関係機関と連携し、若年者、高年齢者、UIJターン希望者等を対象に職業紹介や就職相談などを実施し、就職率の向上を目指す ○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 引き続き、企業に対しては「攻めの経営」への転換を促すとともに、企業のニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保に努める。 また、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングのコーディネートを積極的に支援する。	商工
	共通	○「とくしまジョブステーション」及び「すだちくんハローワーク」の支援による就職率 ('17) － → ('19) ～('22) 45%	国におけるジョブカフェの目標値（44%）を上回る目標値を設定し、維持していく	－	－	－	－	45%	－	－	－	－	63.6%	100%	☆	★	100%	100%		
	共通	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ('17) 28件→('19) ～('22) 年間30件	これまでの目標値の2倍を目指す	－	－	15件	15件	30件	－	－	28件	28件	37件	100%	☆	★				

R元実績値判明：9,248人
数値目標ごとの達成率：変更なし
数値目標の達成率の平均：変更なし
判定：変更なし

差替

主要施策２　県民総ぐるみによる森林づくり　（5－1－2）

整理番号	区分	●主要事業の概要 / ○数値目標	総合戦略における掲載箇所 / 数値目標の考え方・算定根拠（全国順位等の参考情報）	工程（年度別事業計画） 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	実績 2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	数値目標ごとの達成率	判定 今回の判定基礎 行動計画（☆）	総合戦略（★）	☆平均	★平均	具体的な取組の内容等（※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載）（※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	担当部局
509		●「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞															A		＜具体的な取組の内容＞ ・「未来へつなぐ森林づくり事業」による「県有林化」に向けた取組みを実施 ・「とくしま豊かな森づくり推進事業」による「市町村有林化」を支援 ・（公社）徳島森林づくり推進機構による森林取得を支援 ・河川の源流域にある特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域（とくしま県版保安林）へ指定。 ・林業成長産業化地域創出モデル事業で「とくしま森林バンク」の運営を支援 ・とくしま森林バンクの事務局である（公社）徳島森林づくり推進機構内に「ハローフォレスト阿南・那賀」「ハローフォレスト海部」「ハローフォレスト徳島」の設立を支援 ・「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」「徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会」が開催した森林所有者に対する説明会に参画 ・企業局森づくり支援事業の継続実施（H24～R1） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ 以上の取組等により、公的管理森林面積が計画を上回る1,043haの増加となるなど、水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林の公的管理による保全が推進された。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ・候補地の選定作業の遅れ　→　計画的な現況調査・測量 ○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援 ・対象となる公有林の調査及び手続きに時間を要した ＜課題の解決に向けた対応※２＞ ○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ・令和元年度は、計画していた６箇所のうち３箇所（約56ha）が年度内の指定に至らなかったが、当該地域の現況調査・測量は進んでおり、令和２年度には計画達成の見込み。 ○うち県営水力発電の水源かん養に資するダム水源地での公有林化の支援 　補助対象事業者との綿密な調整を実施する。また、これまで「企業局森づくり支援事業」として公有林の取得支援及び当該事業で取得した公有林以外の森林の整備（間伐や植林等）を目的としてきたが、Ｒ２年度より、ダム水源地の全ての公有林及び私有林を対象に森林整備を行う「ダム水源の森を守り育てる事業」を実施することにより、森林の適正な管理・保全を推進する。	農林企業
		○「公的管理森林」面積（累計） ('17) 6,152ha→('22) 12,300ha	R1年から開始する「新たな森林管理システム」等も活用し、目標最終年('22)に、基準年('17)から倍増させる目標を設定	－	－	－	－	8,100ha	－	－	－	－	8,581ha	100%	☆					
		○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ('17) 265ha→('22) 600ha	基準年('17)の実績水準の1.5倍となる年75ha増となる目標を設定	－	－	－	－	375ha	－	－	－	－	349ha	93%	☆					
		○「とくしま森林バンク（仮称）」の創設 ('19) 創設	R1年から開始する「新たな森林管理システム」推進のため、森林所有者とのマッチング等の支援機関をR1に創設する目標を設定	－	－	－	－	創設	－	－	－	－	創設	100%	☆		97%			
		○うち県営水力発電の水源かん養に資する ダム水源地での公有林化の支援（累計） ('17) 418ha→('22) 882ha	平成24年度から29年度の6年間で年平均約70haを取得支援しており、平成30年度からは公有林化を加速するため予算を拡大し、年間100haを目標として数値設定（高難度目標）	－	－	－	－	582ha	－	－	－	－	570ha	97%	☆					
510		● 人材の育成・確保を図るため,幅広い年代や技術力に合わせた人材育成戦略を展開するとともに、「林業経営体」の育成を推進し、県産材の生産量を拡大します。（再掲）＜農林＞	【AP編】１１ページ 基本目標２－（ア）－③	【総合戦略●主要事業の概要（関連するものを含む。）】 　年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「新次元林業プロジェクト」において、主伐に対応する「新林業生産システム」の更なる導入を進め、主伐から再造林、保育までの「森林サイクル」の確立による県産材の更なる増産を推進するとともに、「木育」を推進し、県産材の販売拡大や、観光、インバウンドにも資する木育拠点施設の開設を目指し、県産材の需要拡大を推進します。＜農林＞ **R元実績値訂正：41.0万㎥→42.0万㎥ 数値目標ごとの達成率：91%→93% 数値目標の達成率の平均：95%→96% 判定：変更なし**														A		＜具体的な取組の内容＞ ・意欲と能力のある林業経営者「クール林業経営体」の説明会の開催（9月，2月　計144名） ・各事業体等に対する講演会の実施（10月，11月　計45名） ＜成果（●に定める事業目的の実現状況）＞ ・クール林業経営体の登録推進により、森林経営管理法に基づく「森林管理実施権」の受託が可能となり，新たな森林管理制度を担える事業体の育成が図られる等、県産材の生産拡大につながった。 ＜○未達の要因及び課題※１＞ ○県産材の生産量 ・施業対象地域の奥地林化に伴う作業効率の低下 　→　無人フォワーダによる自動走行の実証試験や、主伐生産システムによる高速化及び大型化の推進 ・林業現場における労働災害の発生 　→　労働災害の発生件数の減少や軽減を図るため、スマート林業化の推進による高性能林業機械シミュレータの操作体験やＶＲを活用した労働災害の疑似体験を実施する。また、携帯電話の電波が届きにくいエリアにLPWA（省電力広域無線技術）を配備し、林業現場における通信困難エリアの解消を図り、安心して業務ができる環境を整備する。	農林
	共通	○県産材の生産量 ('17) 37.5万㎥→('22) 56.3万㎥	県の「林業プロジェクト」のR10戦略目標である70万㎥の達成に向けて目標を設定（高難度目標）	33.0万㎥	36.0万㎥	39.0万㎥	42.0万㎥	45.0万㎥	32.4万㎥	35.3万㎥	37.5万㎥	37.1万㎥	42.0万㎥	93%	☆	前出	96%			
		○経営委託が可能な「林業経営体」登録数 （累計） ('17) －→('22) 25経営体	R1年から開始する「新たな森林管理システム」の推進に必要な意欲と能力のある経営者を、年5～10経営体を育成する目標を設定	－	－	－	－	5 経営体	－	－	－	－	13 経営体	100%	☆				＜課題の解決に向けた対応※２＞ ・引き続き「林業プロジェクト」を積極的に推進するため、森林環境譲与税を活用した施策の展開や主伐を主体とした高性能林業機械の導入を推進し、高い技術力を身につけた林業の担い手育成・確保を図ることで、県産材の更なる増産に取り組む。	